電気設備工事(道路照明工事等)施工管理基準及び規格値

この電気設備工事(道路照明工事等)施工管理基準は、大分県電気設備工事共通仕様書(令和3年10月)第1編「施工管理」に規定する電気設備工事(道路照明工事等)の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

1.目的

この基準は電気設備工事(道路照明工事等)の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2. 適用

この基準は、大分県が発注する電気設備工事(道路照明工事及びトンネル照明工事等) について適用する。

ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。

また、工事の種類、規模、施工条件等により、この基準によりがたい場合は、監督職員と協議して国 土交通省電気通信設備工事施工管理基準を準用する等、他の方法によることができる。

3.構成

施工管理 ——————	一出来形管理
(工事写真を含む)	品質管理

4. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定(試験)等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定(試験)等の結果をその都度管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し直ちに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

5. 管理項目及び方法

(1) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形成果表又は出来形図を作成し管理するものとする。

ただし、測定数が 8 点未満の場合は出来形成果表のみとし、出来形図の作成は不要とする。

- (2) 品質管理
- 1. 受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理し、その管理内容に応じて、工程能力図又は、品質管理図表(ヒストグラムなど)を作成するものとする。 ただし、測定数が 8 点未満の場合は品質管理表のみとし、管理図の作成は不要とする。 この品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものと

【改訂後】

電気設備工事(道路照明工事等)施工管理基準及び規格値

この電気設備工事(道路照明工事等)施工管理基準は、大分県電気設備工事共通仕様書(令和4年4月)第1編「施工管理」に規定する電気設備工事(道路照明工事等)の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

1.目的

この基準は電気設備工事(道路照明工事等)の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2. 適用

この基準は、大分県が発注する電気設備工事(道路照明工事及びトンネル照明工事等) について適用する。

ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。

また、工事の種類、規模、施工条件等により、この基準によりがたい場合は、監督職員と協議して国 土交通省電気通信設備工事施工管理基準を準用する等、他の方法によることができる。

3.構成

施工管理 —————	──出来形管理
(工事写真を含む)	品質管理

4. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定(試験)等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定(試験)等の結果をその都度管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督 職員の請求に対し直ちに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。
- 5. 管理項目及び方法
- (1) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形成果表又は出来形図を作成し管理するものとする。

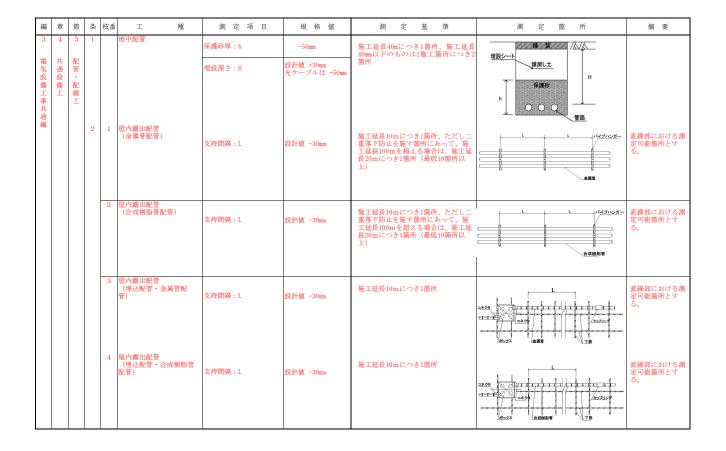
ただし、測定数が 8 点未満の場合は出来形成果表のみとし、出来形図の作成は不要とする。

(2) 品質管理

1. 受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理し、その管理内容に応じて、工程能力図又は、品質管理図表(ヒストグラムなど)を作成するものとする。ただし、測定数が 8 点未満の場合は品質管理表のみとし、管理図の作成は不要とする。この品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものと

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定	質 目	規	格	値	測	定	基	準		測	定	箇	所	摘	要
										•	<	新	設>	•									
Ш																							



編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 電気設備編	7 道路照明設備	2 道路照明設備設置工	1		道路照明灯設置	据付高さ:H	設計値 ±100mm	全数を測定	H ▼ ▼: 器具直下の車道面レベル	建築限界を厳守すること 必要
							<新	·設>		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規 格 値	測定基準	測定箇所	摘 要
4 電気設備編	7 道路照明設備	2 道路照明設備設置工	1		道路照明灯設置	据付高さ:H	設計値 ±100mm	全数を測定	H	建築限界を遵守すること
			3	1	照明制御盤などの取付 (ボール直付型)	据付高さ:H	設計値 ±50mm	全数を測定	検針窓中心 —	雄築限界を遵守すること
				2	照明制鋼盤などの取付 (自立型)	据付位置:L1 :L2 :L3 :L4 提付高さ:H1 :H2	設計值 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定	L3 THE	建築限界を遵守すること

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
4 電気設備編	7 道路照明設備	5 照明灯井			照明灯基礎設置	幅:w 高さ:h	設計値 -30mm 設計値 -30mm	1 箇所 / 1 施工箇所	w w	土木工事施工管理基準より 必須
編	奶設備	灯基礎設置工								
					砕石基礎工	幅: w	設計値以上	1 箇所/1 施工箇所	П	土木工事施工管理基準より
						厚さ: t	設計値 -30mm	1 固闭/ 1 爬上面別		
									t 19.08 W	
							<新	設>		

編	章	節	条	枝番		測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4	7	5	1		照明灯基礎設置	幅:w	設計値 -30mm	a deliminar of a data was deliminar	<u>₩</u>	土木工事施工管理基準 より
電気設備編	道路照明設備	照明灯基				高さ:h	設計値 -30mm	1 箇所 / 1 施工箇所	w w	
編	設備	基礎設置工								
					砕石基礎工	幅: w	設計値以上			土木工事施工管理基準より
						厚さ: t	設計値 -30mm	1 箇所/1 施工箇所		
									t W W W	
		6	1		ブリンカーライト設置	据付位置:L1	設計値 ±30mm	全数を測定		建築限界を遵守す ること
		視線誘導				: L2	設計値 ±30mm			
		導灯				: L3	設計値 ±30mm		H L1 L2	
		:灯設置工				: L4	設計値 ±30mm			
						据付高さ:H	設計値 ±50mm			
			2		視線誘導灯設置	据付高さ:H	設計値 ±50mm	全数を測定	н	建築限界を遵守すること

編着	爸 筋	i 条	- 枝	f T 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 進	測 定 簡 所	癌 要
編 4 電気設備編	3 2 トンネルルル	1	: 枝i	香 工 種 坑口照明灯設置	測 定 項 目据付高さ:H	規 格 値 設計値 ±100mm	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要 建築限界を厳守すること ること
		3		トンネル照明具取付	据付位置:L1 :L2 据付高さ:H	設計値 ±100mm 設計値 ±100mm 設計値 ±50mm	L1:全数を測定 L2:全数を測定 H:施工延長40mに1箇所、施工延長40m以下のものは1施工箇所に2箇所	▽: 器具直下の車道面レベル 坑口側 基本照明 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	- 建築限界を厳守すること - 七項
		4	1	照明制御盤などの取付(屋内型)	据付位置:L1 :L2 据付高さ:H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断す る)	しました。 しました。 した。 した。 した。 した。 した。 した。 した。	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 電気設備編	8 トンネル照明設備	2 トンネル照明設備設置工	1		坑口照明灯設置	据付高さ:日	設計值 ±100mm	全数を測定	∀□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	建築映界を <mark>遵守す</mark> ること
			3		トンネル照明具取付	据付位置:L1 :L2 据付高さ:H	設計値 ±100mm 設計値 ±100mm 設計値 ±50mm	L1:全数を測定 L2:全数を測定 H:施工延長40mに1箇所、施工延長40m以下のものは1施工箇所に2箇所	境口側 基本照明 基本照明 ▼ ▽:設計図書で指定されたレベル	建築限界を <mark>遵守</mark> すること
			4	1	照明制御盤などの取付 (屋内型)	据付位置:L1 :L2 据付高さ:H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断す る)	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規	格 値	直 測 定 基 準	測定箇所	摘要
4	8	2	4	2	照明制御盤などの取付 (屋外型)	据付位置:L1	設計値:	±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断す る)		建築限界を厳守すること
電気設備編	トンネル	トンネル				: L2	設計値:	±30mm		L2 H2	
編	照明設備	照明設備				: L3	設計値:	±30mm		Lst	
	1/HI	佣設置工				: L4	設計値:	±30mm		†	
						据付高さ:H1	設計値:	±30mm			
		0					設計値:	±30mm			Morting de A. (fa. D.). (fi
		30	1		アンダーパス照明器具取付		設計値:	±100mm	L1:全数を測定	坑口側 基本照明 基本照明	
		アンダー				: L2	設計値:	±100mm	1.2:全数を測定	H L1	必須
		パス照明				据付高さ:H	設計値:	±50mm	H:施工延長40mに1箇所、施工延長40 m以下のものは1施工箇所に2箇所		
		設備								▽: 設計図書で指定されたレベル	
		設置工									

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格	値	測定	基	準	測定箇所摘要
4	8	2	4	2	照明制御盤などの取付 (屋外型)	据付位置:L1	設計値 ±30	Omm	全数を測定 (個別の該当項目 る)	に応じて	判断す	建築限界を <mark>遵守</mark> すること
電気設備編	トンネル	トンネル				: L2	設計値 ±30	Omm				Ls Hz
編	照明設	照明設備設				: L3	設計値 ±30	Omm				List Hi
	備	佣設置工				: L4	設計値 ±30	Omm				†
						据付高さ:H1	設計値 ±30	Omm				
							設計値 ±30	Omm				
		3	1		アンダーパス照明器具取付		設計値 ±10	00mm	L1:全数を測定			坊口側 基本照明 基本照明 出。
		アンダー				: L2	設計値 ±10	00mm	L2:全数を測定			L2 L1
		パス照明				据付高さ:H	設計値 ±50	Omm	H:施工延長40mに m以下のものは1点			
		設備										▽・設計図書で指定されたレベル
		設置工										

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
4	8	3	2	1	照明制御盤などの取付 (屋内型)	据付位置: L1	設計値 ±30mm	全数を測定		
電気	トン	アン				: L2	設計値 ±30mm	(個別の該当項目に応じて判断す る)		
電気設備編	ネル昭	ダーパ				据付高さ:H	設計値 ±30mm			
10100	照明設	ス照							は設計図面上で指定された箇所	
	備	明設備		2	照明制御盤などの取付 (屋外型)	据付位置: L1	設計値 ±30mm	全数を測定		
		備設置				: L2	設計値 ±30mm	(個別の該当項目に応じて判断す る)		
		I				: L3	設計値 ±30mm		L4#	
						: L4	設計値 ±30mm		L ₁ L ₂ H ₂	
						据付高さ:H1	設計値 ±30mm		Ls‡ V	
						: H2	設計値 ±30mm		H ₁	
									'	
				3	照明制御盤などの取付 (ポール直付型)	据付高さ:H	設計値 ±50mm	全数を測定	検針窓中心 —	建築限界を厳守す ること
									н	
				4	照明制御盤などの取付 (壁掛型)	据付位置: L	設計値 ±30mm	全数を測定	Д —	建築限界を厳守す ること
						据付高さ:H	設計値 ±30mm		盤中心	
									FL	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	測定基準	測定箇所	摘要
4	8	3	2	1	照明制御盤などの取付 (屋内型)	据付位置: L1	設計値 ±30mm	全数を測定		
電気	トン	アン				: L2	設計値 ±30mm	- (個別の該当項目に応じて判断す る)	↓	
電気設備編	ネル照	ダーパ				据付高さ:H	設計値 ±30mm			
19 10	明設	ハス照								
	備	明設		2	照明制御盤などの取付	据付位置:L1	設計値 ±30mm	A W. J. Williams	TO MAKE I BASE AND THE SECOND PARTY OF THE SEC	
		備設置			(屋外型)	: L2	設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断す る)		
		置工				: L3	設計値 ±30mm	୍ର ବ)	La\$	
						: L4	設計値 ±30mm		L ₁ L ₂ H ₂	
						据付高さ:H1	設計値 ±30mm		L3 t	
						: H2	設計値 ±30mm			
				3	照明制御盤などの取付 (ポール直付型)	据付高さ: H	設計値 ±50mm	全数を測定	検針窓中心 —	建築限界を 遵守 すること
									н	
				4	照明制御盤などの取付 (壁掛型)	据付位置:L	設計値 ±30mm	全数を測定	4	建築限界を <mark>遵守</mark> す ること
						据付高さ: H	設計値 ±30mm		盤中心	
									, FL	
									は設計図面上で指定された箇所	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規 格 値	測定基準	測 定 箇 所	摘 要
4	8	4	1	1	地下道照明器具設置 (壁面取付)	据付位置:L1	設計値 ±100mm	L1:全数を測定		建築限界を厳守す ること
電気設備編	トンネ	地下道				: L2	設計値 ±100mm	L2:全数を測定	L ₂	必須
備編	ル照明設	照明設備				据付高さ:H	設計値 ±50mm	H:施工延長40mに1箇所、施工延長40 m以下のものは1施工箇所に2箇所	H	
	設備	設置							- ▼	
		I								
				2	地下道照明器具設置 (天井面取付)	据付位置:L1	設計値 ±100mm	L1:全数を測定		建築限界を厳守す ること
						: L2	設計値 ±100mm	L2:全数を測定		必須
						: L3	設計値 ±50mm	L3:施工延長40mに1箇所、施工延長 40m以下のものは1施工箇所に2箇所	<u>i</u>	
									は設計図面上で指定された箇所	
		-	2	1	照明制御盤などの取付 (屋内型)	据付位置:L1	設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断す	Ţ <u>+</u>	
						: L2	設計値 ±30mm	る)	L2 H	
						据付高さ: H	設計値 ±30mm			
									は設計図面上で指定された箇所	
				2	照明制御盤などの取付 (屋外型)	据付位置:L1	設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断す		建築限界を厳守す ること
						: L2	設計値 ±30mm	5)	<u>+</u>	必須
						据付高さ:H	設計値 ±30mm			
									は設計図面上で指定された箇所	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
4	8	4	1	1	地下道照明器具設置 (壁面取付)	据付位置:L1	設計値 ±100mm	L1:全数を測定		建築限界を <mark>遵守</mark> す ること
電気設備編	トンネ	地下道				: L2	設計値 ±100mm	L2:全数を測定	L2	
備編	ル照明	照明設				据付高さ:H	設計値 ±50mm	H:施工延長40mに1箇所、施工延長40 m以下のものは1施工箇所に2箇所		
	設備	備設置工							指定された箇所 ▽: 設計図書で指定されたレベル	
		Τ.								
				2	地下道照明器具設置 (天井面取付)	据付位置:L1	設計値 ±100mm	L1:全数を測定		建築限界を <mark>遵守</mark> すること
						: L2	設計値 ±100mm	L2:全数を測定		
						: L3	設計値 ±50mm	L3:施工延長40mに1箇所、施工延長 40m以下のものは1施工箇所に2箇所	i₄ L₁ →	
									ー・ー・- は設計図面上で指定された箇所	
			2	1	照明制御盤などの取付 (屋内型)	据付位置:L1	設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断す		
						: L2	設計値 ±30mm	る)		
						据付高さ:H	設計値 ±30mm		→	
									は設計図面上で指定された箇所	
				2	照明制御盤などの取付 (屋外型)	据付位置:L1	設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断す	L2	建築限界を遵守す ること
						: L2	設計値 ±30mm	る)	 	
						据付高さ: H	設計値 ±30mm			
									――-― は設計図面上で指定された箇所	

編 章 節 種別 細別 区分 試験 項目 試験 方法 規格 値 試験 基準 摘要 試験成績 による前						
<新設>	編章節種別細別	細別試験 試験項目 試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘要	試験成績表等 による確認
<新設>						
<新設>						
<新設>						
<新設>						
<新設>						
<新設>						
<新設>						
★利 記 /			/ 华凯 \			
			▼ 利			

編	章	節	種別	細別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 基 準	摘要	試験成績表等 による確認
3 電気設備工事共通編	4 共通設備工	3 一般事項	4 各種設備等の落下防止		必須	引張於康 (短期荷重用)	引張試験	あと施工アンカーボルトの許容引張荷重 (短期 荷重用) で加力して抜けないこと	アンカーボルトの規格、施工面 (壁面・天井)、施工班、施工日毎に3%(最低3本)以上		アンカーボル トのが耐りが高い。 格書にものを確認したことを確認 する。
		4 共通事項	4 器材の落下防止		必須	引張試験 (長期荷重用)	引張試験	あと施工アンカーボルトの許容引張荷重(長期 荷重用)で加力して抜けないこと	アンカーボルトの規格、施工面(壁面・天井)、施工班、施工日毎に3% (最低3本)以上	器材取付用	アンカ村県 ・一点では ・一点で ・一点で ・一点で ・一点で ・一点で ・一点で ・一点で ・一点で
		5 配管・配線工	8 電力ケーブル端			絶縁耐電圧試験 高圧ケーブルなどの端末 処理	電気設備の技術基準の解 釈 第15条	線問 最大使用電圧の1.5倍の交流電圧、10分間	現場施工完了段階		
					必須	絶縁抵抗試験 ビニール外装ケーブルな どの端末処理	JEM1021	線間及び対地間 100V級、200V級、400V級の低圧回路 500V静線抵抗計にて5MQ以上 100V級未満の低圧電路 100V又は125V絶縁抵抗計にて5MQ以上 電話電線器 25V又は50V絶縁抵抗計にて5MΩ以上	現場施工完了段階		
						絶縁抵抗試験 弱電流用ケーブルなどの 端末処理	JEM1022	線問及び対地問 100%数、200%数、400%級の低圧回路 5000総線抵抗計にて5MQ以上 100%表末湖の低圧電路 100%又は125%絶縁抵抗計にて5MΩ以上 電話電線器 25V又は50%絶縁抵抗計にて5MΩ以上	現場施工完了段階		

編	章	節	種別	細別	試験 区分	試験項目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 基 準	摘要	試験成績表等 による確認
3 電気設備工	4 共通設備工	11 分電盤設置	1 自立型分電			絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	三回番―大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
事共通編		I	盤		必須	絶縁耐電圧試験 JIS-	JIS-C-4620	低圧回路-大地間 100V以上の回路 1000V 1 分間 150Vを超える回路 1500V 1 分間 300Vを超える回路 2E+1000V 1 分間 (E:使用電圧)	工場製作完了段階		
						瀬竜遮断器動作特性試験 自立型分電盤に準ずる。	負試験用ポタンにより動作を 確認する。	定格感度電流で100mS以下	工場製作完了段階		
			分電盤		必須	日立生が电磁に乗りる。					
		16接地設置工	1 接地線		必須	接地抵抗測定	電気設備技術基準第19条	A種: 10Ω以下 B種: - 総地絡電流で150を除した値 C種: 10Ω以下 D種: 100Ω以下	現場施工完了段階		
			16 避番設備の設置		必須	接地抵抗测定	J18-A-4201	- 連書設備の総合接地抵抗は100以下とする。 - 名引下げ薄線の単独接地抵抗は600以下とする。	現場施工完了段階	→被保護物の基礎の 設置抵抗が50以下の 場合、接地極を省略 してもよい。	

【改訂後】

編	章	節	種別	細別	試験 区分	試 験	項目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 基 準	摘要	試験成績表等 による確認
3 電気設備工	4 共通設備工	1 1 分電盤設置工	1 自立型分電盤			絶縁抵抗試	***	JIS-C-4620	主回路 - 大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
事共通編		I	盤		必須	絶縁耐電圧		JIS-C-4620	低圧回路-大地間 100V以上の回路 1000V 1 分間 150Vを超える回路 1500V 1 分間 300Vを超える回路 2E+1000V 1 分間 (E:使用電圧)	工場製作完了段階		
								試験用ボタンにより動作を 確認する。	定格感度電流で100mS以下	工場製作完了段階		
			分電盤		必須	自立型分電	盤に準ずる。					
		16接地設置工	1 接地線		必須	接地抵抗測	定	電気設備技術基準第19条	A種: 10Ω以下 B種: 一線地絡電流で150を除した値 C種: 10Ω以下 D種: 100Ω以下	現場施工完了段階		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	卓	節	条	枝番	I	種	写 撮影項	真目	管撮	理影・提出	項 出頻度[目 [時期]	摘 要
3 電気設備工事共通編	4 共通設備工	5配管・配線工	地中配管・配線		地中配管		通過試験等 状況 伸縮継手の 状況 管内清掃料	が施工	1施表工。1 施表工。1 施表工。1 施表工。1 施表工。1 施表工。1 施表工。1 施表工。1 作表工。	所各1 中〕 箇所各1 中・施工 箇所各1	枚 1回 枚 〔後〕 1回		
							· <新	:設>					
					ケーブル配線		配線状況		20m又 代表個 〔施工征	所各1	に箇所(枚	こ1回	
			配線										
					•								
							<新記	₹>					

【改訂後】

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真	管理項目	摘 要
3	4	5			地中配管	撮影項目	撮影・提出頻度[時期] 1施工箇所に1回	
電気設	共通設	管・	地中			状況	代表個所各1枚 〔施工中〕	
備工事共	備工	配線工	中配管・配			伸縮継手の施工 状況	1施工箇所に1回 代表個所各1枚 〔施工中・施工後〕	
通編			線			管内清掃状況	1施工箇所に1回 代表個所各1枚 〔施工中〕	
			露出		金属管配管	配管状況	20m又は1施工箇所に1回 代表個所各1枚 〔施工後〕	
			配管		合成樹脂管配管	配管状况	20m又は1施工箇所に1回 代表個所各1枚 〔施工後〕	
					ケーブル配線	配線状況	20m又は1施工箇所に1回 代表個所各1枚 〔施工後〕	
			配線		ケーブルラック配線	配線状況	20m又は1施工箇所に1回 代表個所各1枚 〔施工後〕	
					ダクト配線	配線状況	20m又は1施工箇所に1回 代表個所各1枚 〔施工後〕	
			架空配		低高圧架空配線の高さ	配線状況	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕	
			記線		架空ケーブル (ちょう架用線)	支持状況	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕	
		6配線器具			金属ダクト	敷設状況	10m又は1施工箇所に1回 代表個所各1枚 〔施工後〕	
		具設置工	J.		フロアダクト	敷設状況	10m又は1施工箇所に1回 代表個所各1枚 〔施工後〕	
			ダクト取付		バスダクト	敷設状況	10m又は1施工箇所に1回 代表個所各1枚 〔施工後〕	
			ניו		金属線び	敷設状況	10m又は1施工箇所に1回 代表個所各1枚 〔施工後〕	
					合成樹種線び	敷設状況	10m又は1施工箇所に1回 代表個所各1枚 〔施工後〕	
			ラック設置		ケーブルラック設置	敷設状況	10m又は1施工箇所に1回 代表個所各1枚 〔施工後〕	
		9 設置エド	設置工		プレキャストハンドホール設置	敷設状況	1施工箇所に1回 代表個所各1枚 〔施工後〕	
		エドホール	デール ル		現場打ちハンドホール設置	敷設状況	1施工箇所に1回 代表個所各1枚 〔施工後〕	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝	T. 種	写 真	管 理 項 目	摘要
лунн	7	ιlα	木	番	工. 1里	撮影項目	撮影・提出頻度[時期]	100 安
3 電気設備工事	4 共通設備工	11 分電盤設置工	自立分電盤取付		自立分電盤取付	取付状況	1施工箇所に1回 代表個所各1枚 [施工後]	
# 共通編			^		埋込型分電盤取付	取付状況	1施工箇所に1回 代表個所各1枚 〔施工後〕	
			分電盤取付		露出型分電盤取付	取付状況	1施工箇所に1回 代表個所各1枚 〔施工後〕	
					直流分電盤取付	取付状況	1施工箇所に1回 代表個所各1枚 〔施工後〕	
			分電盤基礎工		分電盤基礎工		土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。	
		12 引込中設置工	コンクリート柱		コンクリート柱建柱	建柱状况	種類ごとに1回 代表個所各1枚 〔施工後〕	
			基引 礎込 工柱		引込柱基礎工		土木工事施工管理基準及び 規格値に準ずる。	
		13 支柱設置	支柱設置工		支柱設置工	建柱状況	種類ごとに1回 代表個所各1枚 〔施工後〕	
		I	支柱基礎工		支柱設置工		土木工事施工管理基準及び 規格値に準ずる。	
		16接地設置工	接地線		D種設置工事	敷設状況	種類ごとに全極 代表個所各1枚 〔施工中〕	
						<新設>		1

【改訂後】

編	章	節	条	枝	工種	写	真	管	理 項	目	摘要
.,,	·			番		撮影項	目		•提出頻	度[時期]	110 安
3 電気設備工事	4 共通設備工	11 分電盤設置T	自立分電盤取付		自立分電盤取付	取付状況		1施工箇 代表個列 〔施工後	下各1枚		
共通編		1	分		埋込型分電盤取付	取付状況		1施工箇 代表個列 〔施工後〕	行各1枚		
			元電盤取付		露出型分電盤取付	取付状況		1施工箇 代表個列 〔施工後〕	厅各1枚 〕		
			1,		直流分電盤取付	取付状況		1施工箇 代表個別 〔施工後	√各1枚 〕		
			分電盤基礎工		分電盤基礎工			土木工事規格値に		里基準及び	
		12 引込柱設置工	建柱コンクリート柱		コンクリート柱建柱	建柱状況		種類ごと 代表個別 〔施工後〕	行各1枚		
		1	基引 礎込 工柱		引込柱基礎工			規格値に	工準ずる。	里基準及び	
		13 支柱設置	支柱設置工		支柱設置工	建柱状況		種類ごと 代表個別 〔施工後〕	斤各1枚		
		I	支柱基礎工		支柱設置工			土木工事 規格値に	事施工管理 工準ずる。	里基準及び	
		16接地設置工	接地線		D種設置工事	敷設状況		種類ごと 代表個別 〔施工中〕	斤各1枚		
		17 塗装工	塗装		塗装			土木工事 規格値に		里基準及び	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝	工種	写 真	管 理 項 目	摘要
.,,	,			番		撮影項目	撮影・提出頻度[時期]	
					<新	設>		
	7 道	2 道			道路照明灯設置	照明灯全景	1施工箇所に1回 「施工前・施工後」	
	路照明	路照明				高さ	1枚/10本 [施工後]	
	設備工	設置工				灯具取付状况	各1枚全数 [施工後]	
					照明制御盤などの取付 抱柱型・自立型	盤全景	種類ごとに1回 代表個所各1枚	
						内部の状況	1施工箇所に1回 [施工後]	
		5 照 明			照明灯基礎設置		土木工事施工管理基準及び 規格値に準ずる。	
		灯基			砕石基礎設置工		<u> 土木工事施工管理基準及び</u> 規格値に準ずる。	
	8	2			<新 記		1施工箇所に1回	
	トン	トン			机口思切灯	照明灯全景	[施工前·施工後] 1施工箇所に1回	
	ネル照	ネル照				高さ	[施工後] 各1枚全数	
	明設備	明設備			トンネル照明器具取付	灯具取付状況	[施工後] 種類ごとに1回	
	I	設置工				照明器具全景	代表箇所各2枚 [施工前·施工後]	
						高さ	1枚/10箇所 [施工後]	
					TTI NT 4 d (for the)	灯具取付状況	各1枚全数 <u>[施工後]</u>	
					照明制御盤などの取付 屋内型・屋外型	盤全景	種類ごとに1回 代表個所各1枚 [施工後]	
						内部状況	1施工箇所に1回 [施工後]	

【改訂後】

編	章	節	条	枝	工種	写 真	管 理 項 目	摘要
	·		木	番		撮影項目	撮影·提出頻度[時期]	间安
4 電気設備	2 受変電設備工	4 低圧受変電設備設			低圧受変電設備機器製作工	設備全体設置状況	設備ごとに1回 代表箇所各1枚 1施工箇所に1回 代表箇所名1枚 [施工前,施工後]	
		6 基礎工 備			受変電設基礎工		土木工事の施工管理基準及 び規格値に準ずる。	
	7 道路照明設	2道路照明設			道路照明灯設置	照明灯全景	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚	
	備工	備設置工			照明制御盤などの取付 (抱柱型) 照明制御盤などの取付 (自立型)	盤全景	種類ごとに1回 代表個所各1枚 種類ごとに1回 代表個所各1枚	
		5 礎設置工			照明灯基礎設置		土木工事施工管理基準及び 規格値に準ずる。	
		6 視線誘導灯			ブリンカーライト設置	ブリンカーライト全景	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚	
		設置工			視線誘導灯設置	視線誘導灯全景	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚	
		7 基礎設置工			視線誘導灯基礎設置		土木工事施工管理基準及び 規格値に準ずる。	
	8トンネル	2トンネル			坑口照明灯設置	照明灯全景	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚	
	ル照明設備工	ル照明設備設			トンネル照明器具取付	照明器具全景	種類ごとに1回 代表箇所各1枚	
	4	設置工			照明制御盤などの取付 (屋内型)	盤全景	種類ごとに1回 代表箇所各1枚	
					照明制御盤などの取付 (<mark>屋外型</mark>)	盤全景	種類ごとに1回 代表箇所各1枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工種	写 真	管 理 項 目	摘要									
.,,	·		.,.	畓		撮影項目	撮影・提出頻度[時期]										
4電気設備	8トンネル照	3アンダー	アンダーペス預月少	· ·			照明器具全景	1施工箇所に2回 [施工前・施工後]									
	照明設 備工	ス照明設備			照明制御盤などの取付 屋内型・屋外型・抱柱型・壁掛型	盤全景	種類ごとに1回 代表箇所各1枚 [施工後]										
		設置工				内部状况	1施工箇所に1回 [施工後]										
		4 地下			地下道照明器具設置 (壁面取付)	照明器具全景	1施工箇所に1回 「施工前・施工後」										
		道照明設備設置工			地下道照明器具設置 (天井面取付)	盤全景	1施工箇所に1回 「施工前・施工後」										
														照明制御盤などの取付 (屋内型・屋外型・抱柱型・壁 掛型)	盤全景	種類ごとに1回 代表箇所各1枚 [施工後]	
						内部状况	1施工箇所に1回 [施工後]										
		4照明灯基:			頁 月 5		照明灯基礎設置		土木工事施工管理基準及び 規格値に準ずる。								
		礎設置工			砕石基礎設置工		<u> 主木工事施工管理基準及び</u> 規格値に準ずる。										

【改訂後】

編	章	筋	条	枝	T. 種	写 真	管 理 項 目	摘要							
771113	-	네고	木	番	上 1里	撮影項目	撮影·提出頻度[時期]	洞 女							
4 電 気	8トン	3 ア ン			アンダーパス照明器具取付	照明器具全景	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚								
設備	ネル照	ダーパ			照明制御盤などの取付 (屋内型)	盤全景	種類ごとに1回 代表箇所各1枚								
	明設備	ス照明設備設			照明制御盤などの取付 (屋外型)	盤全景	種類ごとに1回 代表箇所各1枚								
	エ				照明制御盤などの取付 (抱柱型)	盤全景	種類ごとに1回 代表箇所各1枚								
		置工			照明制御盤などの取付 (壁掛型)	盤全景	種類ごとに1回 代表箇所各1枚								
		4地下道照明設備設置工			地下道照明器具設置 (壁面取付)	照明器具全景	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚								
					地下道照明器具設置 (天井面取付)	盤全景	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚								
					照明制御盤などの取付 (<mark>屋内型</mark>)	盤全景	種類ごとに1回 代表箇所各1枚								
					照明制御盤などの取付 (屋外型)	盤全景	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚								
													照明制御盤などの取付 (抱柱型)	盤全景	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚
					照明制御盤などの取付 (壁掛型)	盤全景	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚								
		5 照明灯基礎設置工			照明灯基礎設置		土木工事施工管理基準及び 規格値に準ずる。								

品質管理写真撮影箇所一覧表

				m;	+	A-A-	*****	+00				
章	筋	種別	細	与	具	官		- リ	<u> </u>	摘要		
Ċ	1414		別	描	最影項目		撮影•	提出頻度[時	期]	*** _		
4 共通設備	5配管・配	電力ケー。		処理方法								
工	線工	ル端末処		絶縁耐電圧記	式験		試験毎に1回 〔試験実施中〕					
		埋 接 続					試験毎に1回 〔試験実施中〕					
	11 分電盤設置工	分電盤設置	分電盤	自立					[試験実施中]			
			電盤取				Δ.	試験毎に1回 〔試験実施中〕				
						英	適宜 [試験実施中]					
		分電盤					任 据与171回					
	16 設置接地工	接地線		按地抵机測入	E		種類毎に1回 〔測定実施中〕					
<新設>												
	共通	5 配管·配線工 11 分電盤設置工 16 設置接地	4共通設備工 11 分電盤設置工 分電盤 接地 11 分電盤設置工 16 設置接地	型 4 共通設備工 11 分電盤設置工 11 分電盤設置工 16 設置接地 16 設置接地	型	章 節 種別別 撮影項目 4共通設備工 電力ケーブル端末処理・接続 絶縁抵抗試験 11分電盤設置工 絶縁極耐電圧試験 超額 施縁抵抗試験 施縁 絶縁抵抗試験 施縁 施縁極耐電圧試験 編電遮断機動作特性試験 分電盤 接地抵抗測定 接地抵抗測定 接地抵抗測定 接地抵抗測定	章 節 種別別別 撮影項目 4 共通設備工 電 処理方法 経験所電圧試験 絶縁抵抗試験 絶縁抵抗試験 絶縁抵抗試験 施縁抵抗試験 絶縁抵抗試験 海電艦設置工 上級 有電 上級 方電盤 接地抵抗測定 接地抵抗測定 接地抵抗測定	章 節 種別別別 撮影項目 撮影・ 4共通設備工 電力ケケーフル端末 処理方法 1施工個所毎に「処理実施中・ 絶縁耐電圧試験 試験要施に1回「試験実施中」 絶縁抵抗試験 試験毎に1回「試験実施中」 施縁抵抗試験 試験無を1回「試験実施中」 施縁耐電圧試験 試験験実施中」 海電盤 減電運断機動作特性試験 適宜「試験実施中」 分電盤 接地抵抗測定 種類毎に1回「測定実施中」 接接地地 接地抵抗測定 種類毎に1回「測定実施中」	章 節 種別 撮影・提出頻度[時 4 共通設備工 電力ケケーブル端末 処理方法 1施工個所毎に1回[処理実施中・施工後] 2 を設備工 ・ 経縁耐電圧試験 試験毎に1回[試験実施中] 2 を終析電圧試験 試験実施中] 3 を終析でおけまする 適宜[試験実施中] 4 を終析でおけまする 接地抵抗測定 種類毎に1回[測定実施中] 3 を終め上述 接地抵抗測定 種類毎に1回[測定実施中]	電力 撮影・提出頻度[時期] 撮影・提出頻度[時期] 撮影・提出頻度[時期] 中の表現の関係 電力ケープル端末処理・接続 (記験実施中) 11 分電盤 監査 正工 絶縁耐電圧試験 試験実施中] 20 金融 正工 施縁抵抗試験 試験実施中] 21 金融 (記) (記) (記) (記) (記) (記) (記) (記) (記) (記) (記) (記) (記) (記) (記) 		

【改訂後】

品質管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	種別	細	写	真	管	理	項	Ħ	摘要				
小相	平	비고	1里刀1	コエルリ	1里刀1	1里刀1	1里刀リ	別	掮	最影項目		撮影	•提出頻度[時	期]	加女
3電気設備	4 共通設備工	5配管・配	電力ケー		処理方法			1施工個所毎 [処理実施中							
工事共通編		線工	ブル端末処理		絶縁耐電圧記	代験		試験毎に1回 〔試験実施中							
			理·接続		絶縁抵抗試翳			試験毎に1回 〔試験実施中)						
		11 分電盤	自立		絶縁抵抗試懸	È		試験毎に1回 〔試験実施中							
		設置工	分電盤取:		絶縁耐電圧詞			試験毎に1回 〔試験実施中							
			付		漏電遮断機動	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,)	適宜 〔試験実施中)						
			分電盤		自立型分電盤			1547 (-) - 1 C							
		16設置接地工	接地線		接地抵抗測定	<u> </u>		種類毎に1回 〔測定実施中							
4 電気設備	2 受変電設備	4低圧受変電設備設置工	低圧受変電設備	共通事項 保護継	絶縁抵抗試験 商用周波耐電 接地抵抗測定 ケーブル耐圧 散水試験(の 温度上昇試験 総合動作試験 各種保護継電	直圧試験 三試験 方水形) ((意器試験		代表試験を1 〔試験実施中 実施毎に1回 適宜〔試験9	(実施中) 「実施中」						
					断機遮	動作特性試影	更		適宜〔試験〕	長施甲 」					